

エコアクション21 環境経営レポート

37期

(2022年10月～2023年9月)



子どもたちのために未来を創る。

2024/1/30

 株式会社 新和コンサルタント

目次

1. 会社の概要	1
2. あさぎり町有機センター(あさぎり町指定管理施設)	2
3. エコアクション21の対象範囲	4
4. 環境経営方針	5
5. 環境経営目標	6
(1) 本社及び支店	6
(2) あさぎり町有機センター	6
6. 環境経営目標の実績(37期)	7
(1) 本社及び支店	7
(2) あさぎり町有機センター	7
7. 環境経営計画とその取組結果及び評価 並びに次年度の取組内容	8
(1) 本社及び支店	8
(2) あさぎり町有機センター	9
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 並びに違反、訴訟等の有無	10
9. 代表者による取組状況の全体評価と見直し・指示の結果	11

1. 会社の概要

(1) 事務所名及び代表者名

株式会社新和コンサルタント
代表取締役社長 新原 裕介



(2) 所在地

本社	〒818-0131 福岡県太宰府市水城2丁目18番37号
熊本支店	〒868-0025 熊本県人吉市瓦屋町1194-1
北九州支店	〒807-1261 福岡県北九州市八幡西区木屋瀬5-19-6
福岡支店	〒813-0002 福岡県福岡市東区下原4-19-17-302
佐賀支店	〒849-0101 佐賀県三養基郡みやき町原古賀7450-29
鹿児島支店	〒890-0052 鹿児島県鹿児島市上之園町15-2-101
宮崎支店	〒885-0013 宮崎県都城市群元町2640-A105
長崎支店	〒859-4825 長崎県平戸市田平町山内免653-15
大分支店	〒871-0027 大分県中津市上宮永23-5
あさぎり町有機センター	〒868-0422 熊本県球磨郡あさぎり町上北2-170

(3) 設立年月日

1987年6月1日

(4) 資本金

10,000(千円)

(5) 事業活動の内容

補償コンサルタント業、一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業
指定管理施設の運営(堆肥の製造、販売)

URL:<http://shinwa-consultant.co.jp/index.html>

TEL:092-921-3090

(6) 事業の規模

売上げ額 42,576 (万円) ・・37期(2022年10月～2023年9月)

区分		本社	熊本支店	北九州支店	福岡支店	佐賀支店	
従業員	人	25	3	兼務	兼務	兼務	
延床面積	m ²	554	24	-	-	-	
区分		鹿児島支店	宮崎支店	長崎支店	大分支店	あさぎり町 有機センター	会社全体
従業員	人	兼務	1	兼務	兼務	8	37
延床面積	m ²	-	40	-	-	3,614	4,232

*2022年9月末現在

(7) 事業年度

10月～翌年9月

2. あさぎり町有機センター (あさぎり町指定管理者施設)

(1) 設立年月日

2012年10月1日



(2) 指定期間

2014年4月1日～2019年3月30日
2019年4月1日～2020年3月31日
2020年4月1日～2030年3月31日

37期運用期間

(3) 事業計画の概要

許可を受けた一般廃棄物について、あさぎり町から委託を受け、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく契約を締結し、当社処理事業所に搬入し堆肥化する。なお、2019年9月以降からは一般事業者の産業廃棄物(動植物残渣・汚泥)の中間処理も実施している。

(4) 許可の内容

区分	一般廃棄物処理業	一般廃棄物処理業	産業廃棄物処分量	備考
許可番号	あさぎり町 (番号なし)	あさぎり町 (番号なし)	熊本県 (04325194513)	
許可期間	2022年11月29日 ～ 2024年11月28日	2022年11月29日 ～ 2024年11月28日	更新 2022年3月29日 ～ 2027年3月28日	37期運用期間
事業の範囲	収集運搬業	中間処理業 (破碎及び発酵)	中間処理業 (発酵)	
取り扱う 廃棄物の種類	家庭系及び 事業系生ごみ	家庭系及び 事業系生ごみ	動植物性残渣 動物のふん尿 汚泥(有機性汚泥に 限る)	
施設の規模	三菱キャントー (2t平ボデー) 1台 ダイハツ(軽ダンプ) 2台 (生ごみタル運搬用)	混合機(破碎) 56t/日(8h) 攪拌機(発酵) 20t/日(8h)	発酵施設 (肥料製造) 38.3t/日(8h)	

(5) 処理実績

売上高(万円)	4,258		
従業員数(人)	7		
延床面積(m ²)	3,614		
処理実績	一般廃棄物等種類	収集運搬量(t)	処理量(t)
	生ゴミ	217.23	217.23
	産業廃棄物等種類		
	畜糞		2859.07
	汚泥		1451.32
	植物性残渣		542.11
収集運搬量・処理量合計		217.23	5,069.73

(6) 処理施設の種類の

事務所棟 原料置場 攪拌槽 熟成槽 計量器 ふるい・袋詰・製品置場

〈処理フロー〉



〈資源循環型社会づくり〉



3. エコアクション21の対象範囲

～全組織・全活動が対象です～

(1) 対象とする組織

株式会社新和コンサルタント
本社、熊本支店、北九州支店、福岡支店、佐賀支店、鹿児島支店、宮崎支店、
長崎支店、大分支店、指定管理者施設(あさぎり町有機センター)

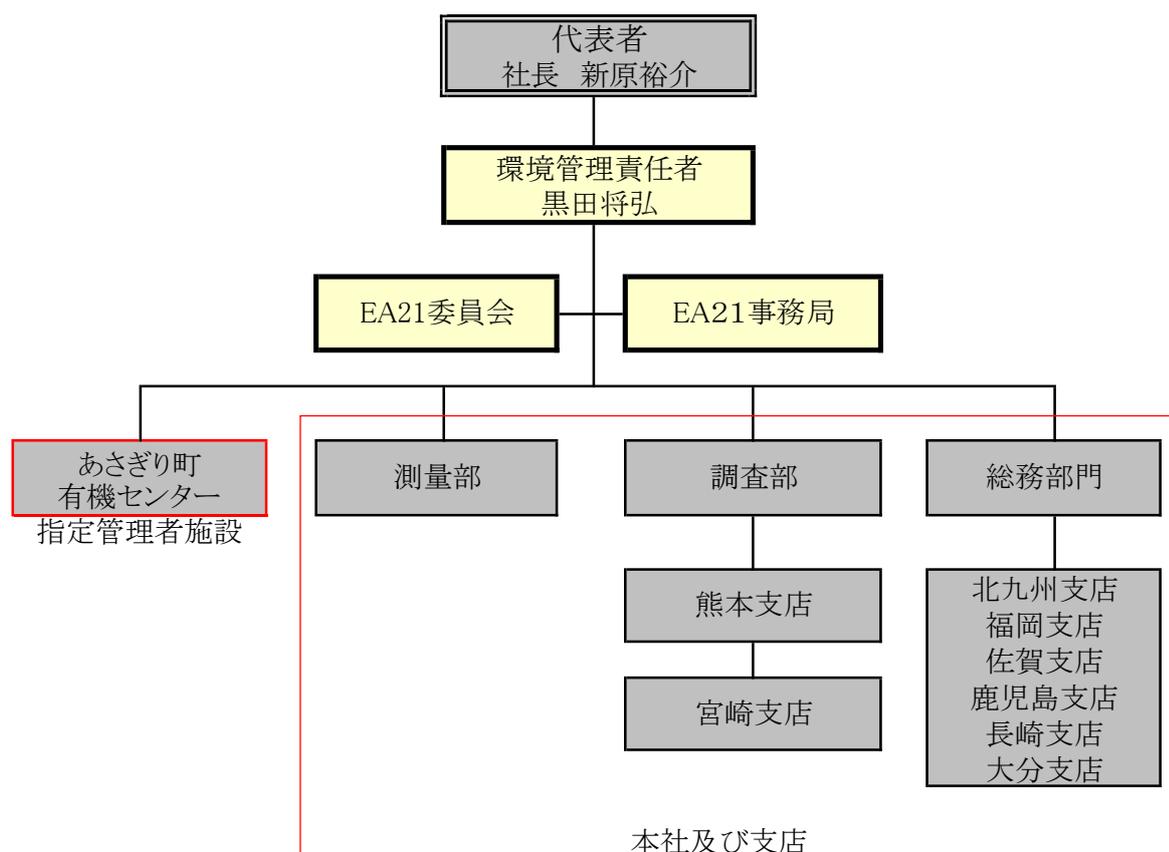
(2) 対象とする活動

補償コンサルタント業、一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業(追加事業)
指定管理施設の運営(堆肥の製造、販売)

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者: 黒田 将弘 TEL 092-921-3090 部署: 本社総務部
担当者: 多田 智恵 TEL 092-921-3090 部署: 本社総務部
FAX 092-921-7550
E-mail: so-mu@shinwa-consultant.co.jp

(4) 実施体制図



4.環境経営方針

<環境経営理念>

株式会社新和コンサルタントは、経営理念に基づき補償コンサルタント業を通じ未来の子供たちが安心して生活できるよう豊かな国土作りに貢献します。その為にも資格取得に励み技術力の向上を常に図っていきます。又、食の安心安全が重要視される現在、生ごみや産廃を原材料としてこれらを再資源化する事で有機肥料を製造します。未来の子供達に安心安全な食材を口に入れてもらえるようこの有機肥料を使用した土から食材を育てます。この再資源化により環境負荷の低減、環境保全への取組を全社的に推進し、地球環境の保全に積極的に貢献していきます。

<環境行動指針>

当社の環境経営理念に基づき深刻化する環境問題への対応を最重要課題とし、この事業活動に於いて環境への影響を抑制し、環境負荷の削減等を推進するために、以下の事項について自主的、積極的、継続的に取り組みます。

1. 当社の事業に関連する環境関連法規等を遵守します。
2. 当社は次の項目を重点項目として環境活動を計画的に取り組み実施します。
 - (1) エネルギーを効率的に活用し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - (2) 廃棄物の減量化を推進し、廃棄物の排出量の削減に努めます。
 - (3) 節水を行い排水量の削減に努めます。
 - (4) 事業活動において環境に配慮した事務用品の購入に努めます。
 - (5) 生ごみ及び産廃を堆肥化することで焼却ごみを減量し、循環型社会の実現に貢献します。
 - (6) 資格取得を推進し、技術者集団として社会に貢献します。
3. 環境経営目標を定め、定期的に見直し継続的改善を図っていきます。
4. 当社の毎年の環境への取組み状況を環境経営レポートにとりまとめ、全社員に周知させ一般に公表します。

制定日:2010年 9月30日
改訂日:2020年 10月 1日
株式会社新和コンサルタント
代表取締役 新 原 裕 介

5.環境経営目標

環境経営目標は当社の事業活動を踏まえ2021年～2023年の3期を中期目標とし本社及び支店5項目、あさぎり町有機センターにおいては4項目を設定しました。

本社及び支店においては主要な環境負荷である二酸化炭素排出量と排水量については基準年より1%の削減、あさぎり町有機センターにおいては現状維持を目標として設定しています。

事業活動で取り組む本業目標においては本社支店では資格取得者の増加、あさぎり町有機センターにおいては生ごみ及び産廃の搬入量の増量を掲げ全社をあげて取り組んで環境経営を推進していきます。

(1) 本社及び支店

環境経営目標	単位	基準年 33期実績値 (2018年10月～2019年9月)	目標値		
			36期 (2021年10月～2022年9月)	37期 (2022年10月～2023年9月)	38期 (2023年10月～2024年9月)
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	81,135	80,323 (33期実績値-1%)	80,323 (33期実績値-1%)	80,323 (33期実績値-1%)
1(1) 電気使用量の削減	kWh	64,091	63,450 (33期実績値-1%)	63,450 (33期実績値-1%)	63,450 (33期実績値-1%)
1(2) ガソリン使用量の削減	L	22,166	21,944 (33期実績値-1%)	21,944 (33期実績値-1%)	21,944 (33期実績値-1%)
2 一般廃棄物排出量の削減	kg	507.3	502 (33期実績値-1%)	502 (33期実績値-1%)	502 (33期実績値-1%)
3 水使用量の削減	m ³	247.0	244 (33期実績値-1%)	244 (33期実績値-1%)	244 (33期実績値-1%)
4 グリーン購入の促進	購入品数	-	180	180	180
5 資格取得者を増やす	人	4	1	1	1

備考)・二酸化炭素排出量算定における購入電力の排出係数は、0.347kg-CO₂/kWh(2018年度九州電力の調整後排出係数)を使用した。

・34期以降の目標値(二酸化炭素、廃棄物、排水量)は、基準年(33期)実績値をベースに目標値を設定した。

・グリーン購入の促進においては34期に取組目標の詳細を変更し、実績値が把握できたので目標値に関して34期実績値を参考に35期より新たに設定した。

・化学物質は事業活動での使用実績がないため、目標から除外した。

・資格取得者については、その年により受験する人数が決まっていない為最小限の人数を目標に挙げている。

(2) あさぎり町有機センター

環境経営目標	単位	基準年 33期実績値 (2018年10月～2019年9月)	目標値		
			36期 (2021年10月～2022年9月)	37期 (2022年10月～2023年9月)	38期 (2023年10月～2024年9月)
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	83,682	83,682 (33期実績値を維持)	30,324 (36期実績値を維持)	30,324 (36期実績値を維持)
1(1) 電気使用量の削減	kWh/t	0.039	0.039 (33期実績値を維持)	0.039 (36期実績値を維持)	0.039 (36期実績値を維持)
	kWh	18,406	18,406 (34期実績値を維持)	18,406 (36期絶対値)	18,406 (36期絶対値)
1(2) 軽油使用量の削減	L	11,555	11,555 (33期実績値を維持)	11,555 (33期実績値を維持)	11,555 (33期実績値を維持)
2 一般廃棄物排出量の削減	kg	277.0	274 (33期実績値-1%)	274 (33期実績値-1%)	274 (33期実績値-1%)
3 水使用量の削減	m ³	250.0	250	250	250
4 生ゴミ収集及び産廃搬入量の増量	t	1965.0	2,004 (34期実績値+2%)	2,023 (34期実績値+3%)	2,043 (34期実績値+4%)

備考)・二酸化炭素排出量算定における購入電力の排出係数は、0.347kg-CO₂/kWh(2018年度九州電力の調整後排出係数)を使用した。

・34期以降の目標値(二酸化炭素、廃棄物、生ゴミ)は、基準年(33期)実績値をベースに設定した。

・排水量削減の目標値は33期まで、排水量の数値に誤りがあった為、見直しを行い新たに目標値を設定した。

・化学物質は事業活動での使用実績がないため、目標から除外した。

・生ゴミ収集量の増量は生ゴミの収集量及び産廃物の搬入量が増えた為、基準年実績値を33期(生ゴミ)から34期実績値(生ごみ、動植物残渣汚泥含)へと変更し、目標値を再設定した。

・電気使用量の削減目標値は37期より原料受入総量(36期実績値5,117.02t)に係るt当りの電気使用量とした。

又、37期以降、36期の電気使用量平均値を0(18,406kwh)とし、使用量の絶対値の推移をモニタリングする。

6.環境経営目標の実績(37期)

- ・37期の運用期間における環境経営目標達成状況は、以下のとおりです。
- ・本社及び支店において、ガソリン使用量を除く項目で目標を達成し、「一般廃棄物の削減」及び「グリーン購入の促進」については目標を大きく上回りました。但し、「二酸化炭素排出量の削減」は目標を達成できたが前述したとおり「ガソリン使用量の削減」については目標値に届かなかった。
- ・この理由としては、保有車輛の台数が増加していることが影響の1つとして考えられるのではないかと思われる。しかし、全体としては良好な結果となっています。
- ・あさぎり町有機センターにおいては今期より「電気使用量の削減」項目は搬入量の増加に伴い評価基準の見直しを行った。この見直しにより全項目での目標達成となりました。これらのことを踏まえ次年度も本社・支店及びあさぎり町有機センター共に継続的に良好な結果となるよう取り組んで参ります。

(1)本社及び支店

環境経営及び目標	単位	基準年 33期実績値 (2019年10月～2020年 9月)	37期 (2022年10月～2023年9月)		目標 達成率	達成 判定
			目標	実績		
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	81,135	80,323	73,715	109%	○
1(1) 電気使用量の削減	kWh	64,091	63,450	53,760	118%	○
1(2) ガソリン使用量の削減	L	22,166	21,944	23,716	93%	△
2 一般廃棄物排出量の削減	kg	507.3	502	353.0	142%	◎
3 水使用量の削減	m ³	247.0	244	244	100%	○
4 グリーン購入の促進	購入品数	-	180	489.0	272%	◎
5 資格取得者を増やす	人	4	1	7.0	700%	◎

備考)・目標達成率の計算方法 削減目標: 目標÷実績×100 増加目標: 実績÷目標×100
 ・達成判定区分 ◎: 達成率≥120% ○: 達成率≥100% △: 100>達成率≥80 ×: 達成率<80

(2)あさぎり町有機センター

環境経営目標	単位	基準年 33期実績値 (2018年10月～ 2019年9月)	37期 (2022年10月～2023年9月)		目標 達成率	達成 判定
			目標	実績		
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	83,682	30,324	19,667	154%	○
1(1) 電気使用量の削減	kWh/t	0.039	0.039	0.028	141%	◎
	kWh	18,406	18,406	64,179	-	-
1(2) 軽油使用量の削減	L	11,555	11,555	7,623	152%	◎
2 一般廃棄物排出量の削減	kg	277.0	274.0	237.5	115%	○
3 水使用量の削減	m ³	250.0	250.0	152	164%	◎
4 生ゴミ収集及び産廃搬入量の増量	t	1965.0	2,023	2,211	109%	○

備考)・目標達成率の計算方法 削減目標: 目標÷実績×100 増加目標: 実績÷目標×100
 ・達成判定区分 ◎: 達成率≥120% ○: 達成率≥100% △: 100>達成率≥80 ×: 達成率<80

7.環境経営計画とその取組結果及び評価 並びに次年度の取組内容

(1) 本社及び支店

・37期の運用期間における環境活動の取組結果とその評価は、以下のとおりであり、いずれの項目も良く取組が出来ていました。次年度も引き続き継続して取り組みます。

1. 二酸化炭素排出量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
二酸化炭素排出量の削減	○			<現状> ・各取り組み計画は着実に守られ実行出来ているが、夏場にエアコン使用量が若干増えていた。 ・ガソリン使用量は取り組み前半に使用量の増加が見受けられたが後半は落ち着いたように思う。引き続き車輛の整備、点検及びエコドライブの実践を継続していく。 <今後> ・引き続き取組を継続し、設備の更新、車輛を省エネタイプ、低燃費車輛への切り替えを進めていく。
電気使用量の削減 (33期の実績値-1%)	○	昼休み事務所内の消灯を行う	○	
		室温を決めエアコンで調節する(冬暖房時20℃・夏冷房時28℃)	○	
		無駄な電気の消灯(外出時、休日、夜間)	○	
ガソリン使用量の削減 (33期の実績値-1%)	△	エコドライブ・走行距離の把握	○	
		定期的な車の点検整備を行う	○	

2. 一般廃棄物排出量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
一般廃棄物排出量の削減 (33期の実績値-1%)	◎	裏紙の活用	○	<現状> ・8月に前年同月より廃棄物の排出量が増加したが、他の月は大きく変動する事もなくほぼ横ばいで推移した。36期の目標値も達成出来ている。 <今後> ・このまま継続し削減に取り組む。
		コピー機のインクナーを定期的にリサイクル業者に引き取ってもらう	○	
		資源物(紙、カン、ビン、ペットボトル等)を分別収集し、市や業者に依頼してリサイクルルートにのせる	○	

3. 排水量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
水使用量の削減 (33期実績値-1%)	○	節水の推進(啓発シールと声かけ)	○	<現状> ・節水意識を持ち実践出来ているが、4月から9月迄が若干ではあるが前期同月より増加傾向であった。 <今後> ・次年度も今期同様節水に努める。
		洗車時等の節水を心がける。	○	

4. グリーン購入の促進

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
グリーン購入の促進 (購入品数月15品以上)	◎	文房具をグリーン製品にする	○	<現状> ・グリーン製品の購入量が少ない月も何度か見受けられるが1年を通じ購入促進に努めることができた。 <今後> ・次年度についても継続して取り組む。
		購入する前にグリーン製品かどうかを確認する。	○	
		購入し、記録を残す。	○	

5. 資格取得者を増やす

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
資格取得者を増やす (新規資格取得者1人以上/年)	◎	社内研修に参加する	△	<現状> ・社内研修を定期的に行い、社外研修についても参加できている。 <今後> ・研修に参加することで技術力向上及び資格者を増やしていく。
		社外研修に参加する	△	
		参加できる研修がないかHPで検索する。	○	

備考)実施状況判定区分 ○:1年の実施率が100% △:実施率が50%~99% ×:実施率が50%未満

達成状況の判定 ◎:達成率≥120% ○:達成率≥100% △:100>達成率≥80 ×:達成率<80 -:判定不可

(2)あさぎり町有機センター

・37期の運用期間における環境活動の取組結果とその評価は、以下のとおりであり、いずれの項目も良く取組が出来ていました。次年度も引き続き継続して取り組みます。

1. 二酸化炭素排出量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
二酸化炭素排出量の削減	○		○	
電気使用量の削減 (33期実績値と同値)	◎	昼休み事務所内の消灯を行う	○	<現状> ・電気使用量取組計画を実践出来ているが、前年同月と比較し上回っている月がある。 ・軽油は8月のみ前年より使用量が増加しているが、その他の月では、使用量は抑制出来ている。 <今後> ・電気使用量目標値設定自体の変更を検討し修正する。
		室温を決めエアコンで調節する(冬暖房時20℃・夏冷房時28℃)	○	
		無駄な電気の消灯(外出時、休日、夜間)	○	
軽油使用量の削減 (33期実績値と同値)	◎	エコドライブ・走行距離の把握	○	
		定期的な車の点検整備を行う	○	

2. 一般廃棄物排出量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
一般廃棄物排出量の削減 (33期実績値-1%)	○	裏紙の活用	○	<現状> ・5月に排出量が一時的に増加したが、それ以外は年間を通じ前年同月比で排出量を抑制出来ている。 <今後> ・引き続き取り組み計画をもとに削減に取り組む。
		コピー機のインクトナーを定期的によりサイクル業者に引き取ってもらう	○	
		ゴミの分別収集	○	

3. 排水量の削減

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
水使用量の削減 (33期実績値と同値)	◎	節水の推進(啓発シールと声かけ)	○	<現状> ・取り組み計画を実行し使用量を抑制している。 <今後> ・次期も削減意識を持ち今期同様取り組む。
		洗車時等の節水を心がける。	○	

4. 生ゴミ収集量の増量

取組目標	達成状況	取組計画	実施状況	評価
生ゴミ収集及び産廃搬入量の増量 (34期実績値+2%)	○	生ゴミ収集量の増量	○	<現状> ・9月の搬入量が一時的に大きく減少しているがその他の月は搬入量、収集量共に順調に伸びている。 <今後> ・次期も引き続き収集、搬入量を増やしていく。

備考)実施状況判定区分 ○:1年の実施率が100% △:実施率が50%~99% ×:実施率が50%未満

達成状況の判定 ◎:達成率≥120% ○:達成率≥100% △:100>達成率≥80 ×:達成率<80 -:判定不可

8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 並びに違反、訴訟等の有無

- ・当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりです。
- ・2023年10月に環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。
- ・また、関係機関等からの違反の指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

サイト名	法規名	該当条項	要求事項	遵守判定
本社及び支店	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	事業系一般廃棄物の適正処理	○
		法5条	自動車の適正管理、長期使用	○
	自動車リサイクル法	法8条	使用済自動車の引渡義務	○
		法73条	リサイクル料の納付	○
	フロン排出抑制法	法16条	業務用エアコン(圧縮機電動機定格出力:7.5kW未満)簡易定期点検	○
	家電リサイクル法	法6条	製品の長期使用 製品廃棄の際の適正な引渡、処理料金支払い	○
消防法	法17条	消防、消火	○	
あさぎり町 有機センター	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法第6条	一般廃棄物収集運搬 処理基準	○
		法第7条	一般廃棄物収集運搬 収集運搬業の許可	○
		法第7条	一般廃棄物収集運搬 処分業の許可	○
		法第7条	一般廃棄物収集運搬 再委託の禁止	○
		法第12条	管理票(マニフェスト票)の交付	○
		法第12条	管理票(マニフェスト票)の写しの保存期間	○
		法第14条	産業廃棄物処理業の処分業の許可	○
		法第14条	産業廃棄物(帳簿管理)	○
	浄化槽法	法10条	保守点検及び清掃、技術管理者の設置 適正な業者への保守点検委託	○
	計量法	法19条 第173条	定期検査	○
	悪臭防止法	法7条	規制基準の遵守義務	○
		法10条	事故時の措置	○
	消防法	法17条	消防、消火	○

(遵守判定区分 ○:遵守、×:不遵守、-:該当なし)

9. 代表者による取組状況の全体評価見直し・指示の結果

・今回の2023年度終了後に、代表者による取組状況の全体評価と、計画の見直しの必要性を検討しました。結果は、以下のとおりです。

(1) 取組状況の全体評価

- ・産業廃棄物処理業者向けガイドライン2017年版へ移行し運用してきた中で、産業廃棄物処理業者として全社員の環境意識のさらなる向上を感じ取ることができました。
- ・環境目標値は、すべての項目で目標達成でき、継続的に取り組んできたことの実施効果について高く評価します。
- ・有機センターの堆肥化事業では、一般廃棄物の収集搬入も順調に推移し、安定した収集量及び処理量の維持ができています。また、あさぎり町では、広報誌に毎月のごみ情報を掲載し、生ごみの資源化を可視化し町民への環境意識の向上に努めています。
- ・産業廃棄物処理に関しては、処理施設の増設後、適正な処理量も把握でき、無理な搬入を避け、適正量の搬入、適正量の処理に努め、優良な肥料の製造・販売を実現できています。
- ・補償コンサルタント業では、資格取得に向け積極的に研修への参加者も増え、社員のチャレンジ精神も高まり、新たに7名が資格取得試験に合格しました。
- ・このエコアクションの取り組みにおいて、継続的改善を繰り返しながら、全体としての企業価値向上に努めて参ります。

(2) 見直し指示の結果

- ・環境経営方針、環境経営目標・環境経営計画、及び実施体制、その他の環境経営システムの要素を、変更する必要はないと考えますが、中期目標の作成が必要ではないかと考えます。